

事業経営や家計のやりくりに困ったらご相談を

問合せ／収納管理課 内線2244

市では、事業経営改善や生活改善の手助けをするため、税・金融・年金などの幅広い知識を備えサポートしてくれる専門家、「ファイナンシャルプランナー」による相談会を定期的に開催しています。

滞納は放置せず、収納管理課にご相談を

平成26年度から、税を滞納してしまった人を対象に、ファイナンシャルプランナーによる生活改善型納税相談を行っています。

実際に相談に訪れた人からは「親や周りの人に相談できなくて、どうしていいのかわからなかった。自分の状況を客観的に判断してもらえてよかった」という声をいただいています。

収納管理課の窓口に行くことを嫌がる人は多いです。「話し合っても、結局は税金を取られる」と皆さん思いがちです。そのため、納税、相談をせずに差し押さえされてしまうケースは増えています。

滞納があれば、どのように解消、解決していくか、相談して話しあうことも対策の一つです。お気軽にご相談ください。

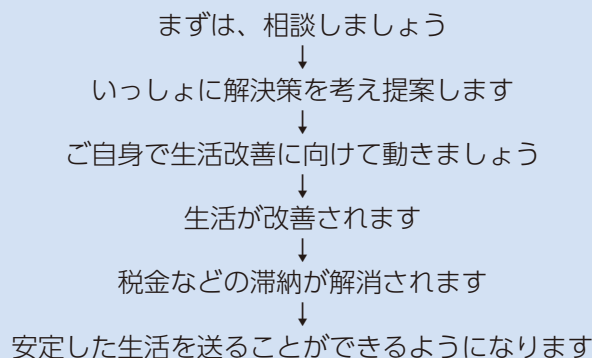
ファイナンシャルプランナー(FP)は、家計や経営の相談役です

お金の使い方が整理されていない場合などに現状を詳しく聞き取り、改善に向けてアドバイスします。

「どこかに無駄がないか」「より良いお金の使い方がないか」を相談者といっしょに考えるのがFPです。納税相談を生活改善や事業経営改善のための相談だと思って窓口に来てください。

FPはライフプラン全般を見直し、安定した生活に結びつける方向性を提案します。

相談のイメージ



FPへの相談が改善につながった主な例

【家計】家族全員の収入・支出を見直し、家計簿をつけて無駄な支出を抑えることで、借金返済・納税につながった。

【生命保険】契約内容の見直しを図り、減額分を納税した。

【借入】毎月の返済額を見直し、借金返済・納税ができた。

【過払】詳しい聞き取りから過払い金の発生がわかり、相談者が弁護士へ手続きを依頼。過払い金を取り戻した。

過払金実積(平成29年10月1日現在)

返還件数……43件(対象者29人)

返 還 額……約5,500万円

税充当額……約3,075万円

【年金】「ねんきん定期便」を確認して、年金が受給できるよう受給手続きを指導した。

相談会

とき／11月26日(日)、平成30年2月25日(日) 9時～12時、13時～17時

ところ／市役所2階 収納管理課

費用／無料

相談の方法／ファイナンシャルプランナーが個別に対応します。

(事前予約制、1人につき1時間まで、1日7人まで(先着順))

予約方法／電話または直接、収納管理課へお申し込みください。

